

## 令和4年第4回名取市教育委員会定例会 会議録

### 1 会議の年月日

令和4年4月22日（金）

### 2 会議の場所

仙台法務局名取出張所2階 会議室1

### 3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 荒井 龍弥

### 4 欠席委員

なし

### 5 説明のために出席した者

菊池教育部長、黒川理事兼学校教育課長事務取扱、下山教育部次長兼教育総務課長、佐藤生涯学習課長、中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長、宇田教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇津井教育総務係長

### 6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 名取市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(2) 名取市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(3) 名取市民体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(4) 名取市市史編さん室設置規程の制定について

(5) 名取市教育委員会行政組織機構の見直しに伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定について

- (6) 名取市復興ありがとうホストタウン推進本部設置要綱を廃止する告示の制定について
- (7) 名取市市史編さん委員会設置要綱の制定について
- (8) 令和4年度名取市一般会計補正予算(第2号)(教育費)に対する意見について
- (9) 令和4年度名取市一般会計補正予算(第3号)(教育費)に対する意見について

#### 日程第5 議事

議案第9号 名取市立小学校、中学校及び義務教育学校学校評議員の人事について

#### 7 開会時刻

午後2時00分

#### 8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和4年第4回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、追加案件について報告します。

本日配付しておりますお手元の「議事日程(追加案件)」をご覧ください。

1ページ目の下、下線部のところになりますが、本日の会議日程につきまして、名取市教育委員会会議規則第10条第2項の規定に基づき、議案第9号 名取市立小学校、中学校及び義務教育学校学校評議員の人事についての案件1か件を追加し、これを日程第5 議事とし、日程第4 専決事務報告の次に追加したいと思います。

このことについて、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

日程第1 前回会議録の承認についてですが、前回3月17日開催の第3回定例会会議録については、先日、各委員宛配付済みであります。この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、日程第2、本日の会議録署名委員に浅野委員並びに洞口委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

次に、日程第3 教育長報告、(1) 一般事務報告ですが、まず私から新型コロナウイルス感染症関係について報告させていただきます。

A4 縦の資料をご覧ください。これは、4月15日の校長会、それから昨日の副校長・教頭会でお話した資料の抜粋となります。主な点だけお話をいたします。

大きな1番として、令和4年度の教育活動等について、ということですが、①の健康観察の徹底については従来通りです。②の授業中の留意事項として、換気をきちんと行うことを強調しております。③の水泳指導についてですが、これについては、令和2年度は水泳の授業も夏休みの開放も行わない、という対応でした。昨年度は体育の授業は行うが、夏休みのプール開放は行わない、という対応でした。今年度につきましても、昨年度と同様、体育の授業については、感染対策に配慮して少人数で実施するという方針でお話しております。ただ、夏休みのプール開放につきましても、不特定多数の子どもたちが、とくに更衣室などで密になる、ということを考えて、今年度もプール開放を行わない、ということにしております。なお、この件につきましても、県南の二市二町で申し合わせて、同じ対応としております。それから、通常ですと、従来の1学期と2学期のはじめ、今年度から2学期制ですので、夏休み前から夏休み後まで続けてやっておりますけれども、学校の方で、夏休み前に集中的に水泳の指導を行い、夏休みに入ると同時にプールの機械を止めて、プールを使わない、という対応でもいい、ということにしております。夏休み明けに使うとなると、夏休み中も毎日機械を動かして、薬を入れ替えて、お盆中でも先生が交代で管理にあたる、ということもありますし、経費の面でも経済的であるということもあり、可能であればそういうこともやっていいという指示をしております。

次のページ、④学校行事についてですが、入学式はご臨席いただきましたが無事終わっております。その他の学校行事で、一枚めくっていただいて、A4横の資料をご覧ください。修学旅行と宿泊学習について、1週間ほど前に各学校の計画をまとめたものです。

左側は修学旅行ですけれども、5月に実施を予定している学校が4校、6月が5校あります。それ以外は秋に予定しております。方面としては、小学校7校が会津方面、3校が岩手方面です。中学校・義務教育学校については、昨年度は関東方面を避けておりましたが、今年度は東京、北関東ということで、関東方面を行先に計画しております。ただ、中学校ですと、自主研修をしない、バスで移動する、など、感染対策を考えて計画しているということですので、現時点でこの内容で進んでいるものと思っております。

それから、野外活動についても、5月から9月、10月とありますけれども、そこにあるような活動を計画しております。

もどっていただき、学校行事については基本的に感染対策に留意しながら、できる限り実施する方向で考えてほしい、ということをお話をしております。

⑤の部活動も、感染対策を徹底しながら活動を行ってほしい、ということですが、練習試合について、県から、県立学校の方針なども出されておりますが、市内の中体連で相談して、連休前までは、近隣の市町村と半日程度の練習試合を行ってもいい、連休以降については、

中総体が6月中旬にありますので、県内までに範囲を広げ、6時間程度の日程で練習試合をすることも構わない、ということで申し合わせた、ということで、そういった内容で現在取り組んでいただいております。⑥～⑧は省略します。⑨の学校外活動への対応ですが、最近「感染経路不明」という感染者が非常に多く、確定的なことは言えないのですが、学校外での活動が、感染の一つの要因になっているのではないかと、というケースが見られました。その一つが児童センター、あるいはスポーツ少年団の活動などです。

児童センターでの活動について、こども支援課、市長部局と協議をしまして、まず、自由来館は5月15日まで停止、としております。特に、児童センター利用者の感染者が目立つ愛島小、増田西小については、今月いっぱい、学校の教室などを追加で開放して、児童センターの活動ができるだけ分散し、密にならないようにする、教員もそこに入る、ということにしております。

スポーツ少年団の活動の中での感染が疑われるケースもありましたので、一番後ろに付けてあるプリントを、スポーツ少年団代表各位に、今週中に発送し、スポーツ少年団の活動でも、なお一層、感染対策に注意してほしい、と呼びかけを行います。

ここで、暫時休憩いたします。

午後2時10分 休憩

午後2時15分 再開

瀧澤教育長

再開します。

私からは以上です。次に、教育部長からお願いします。

菊池教育部長

議案書は3ページ・4ページになります。

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策について報告をいたします。

右上に教育部長説明資料、とある資料で説明いたします。

第74回本部会議です。開催趣旨は、若年層の感染者数が増加し、家庭内感染が拡大している状況であり、若年者の感染予防について対策等を検討するために開催したものです。

1 報告事項、(1)再拡大防止期間、3月22日から4月10日までの取組について、ということで、教育委員会として、市公共施設利用についての変更点を報告しております。

(2)名取市における感染症発生状況について、ということで、次の2ページをご覧ください。

上から7行目、学校教育課の部分です。この時点、4月5日時点の内容となりますが、市立学校の感染者数について、令和2年度28人だったのが、令和3年度は322人が感染確認され、うち、小学生が227人のため、中学生と比べて顕著に多い状況です。感染経路については令和3年度全体では家庭内での感染が多いが、3月では感染経路不明が105名と増加しております。

学校ごとの発症率については、小学校と比べ、中学校は少ない状況。

令和4年1月以降の感染者数の推移では、小学生においては3月第3週まで増加傾向、3月20日からは全体的に減少傾向で、学校が休みに入るタイミングより前に減少に転じているため、減少傾向になったと判断しています。

3月17日から、児童センターの自由来館を停止し、各家庭に学校外での行動について注意喚起の文書を出しております。効果は不明ですが、3月20日から4月4日の2週間の感染者数は69人で、週当たりになると35人。ピークの65人と比べると減少傾向です。69人のうち、家庭内感染と経路不明が約半数ずつ、4月1日から4月4日までは、ほぼ家庭内感染が占めている状況です。

また、学校で感染者が出た場合はフローチャートに沿った対応をしている、という説明をしております。

2 協議事項です。(1)若年層の感染予防対応についてです。次のページの結論、というところをご覧ください。児童センターの自由来館の制限は4月24日まで2週間延長することとしております。

第75回会議です。開催趣旨は、4月8日に開催された宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催を受け、開催したものです。

報告事項の(1)市における感染症発生状況についてですが、本部長よりというところですが、10歳未満と10代陽性者が多く、それに起因して親世代の40代感染者が増えていると考えられる。3月末から4月4日の週にかけて増加していることが名取市の状況。教育部の資料からも、感染者数に対する小学生の構成割合が上がっていることが分かる。

感染者数を減らすには、学年や日数による制限も念頭に置き、現在の場所・人員配置で期間を定めて対応できるようにした方が良い。学校内の空き教室も借用できるのなら、人員確保を行う等して預かりの場を検討する。非常事態のため、時限的な対応も検討していく、ということになりました。

教育委員会からの報告としては、増田西小学校の学級閉鎖が4月9日から4月13日まで、小学生の感染者が多く、家庭内感染が多い状況は変わらない。新学期再開以降は、感染不明者が増加している、市内全域で感染者数が増加し、3月13日から19日であったピークは越えたものの、4月3日以降、小学生感染者数が増加に変化していること、3月28日以降の、小学生学年別の感染者数について、2・3年生が多いものの、全学年にわたっていることなどを報告しました。

結論としては、児童センターにおける全体の利用人数を減らし管理が行き届くようにすることを目的とし、小学1年生から3年生にテコ入れを行い、場合によっては学年・日数制限も検討する、児童センター利用に関する具体的対応策は、本部長・教育部・担当課で検討し、本部長に一任することとなり、その日の午後に対応策を検討しました。

教育委員会は、連休前まで西小、愛島小の教室を1クラス開放し、勤務時間内で教員を交代で1名つけること、子ども支援課では放課後から17時までの間、西小、愛島小の教室を借用し、愛島小については現状利用している図工室の他に1教室を借り、休憩時間を1時間に1度とり、マスクの正しい着用、消毒、休憩を取らせ、児童センター2名、教員1名で対応す

る。また、下増田小、増田小でも感染者が増加すれば同様の対応することとなりました。

次のページに移りまして、本部長から、県再拡大防止期間に合わせ、5月15日まで児童センターの自由来館休止を延長する。また、ホームページで「再拡大防止期間」の延長や基本的感染対策の徹底について周知する際に、児童センターへ自由来館休止の延長と、ワクチン接種促進の件についても入れ込むこと、と指示をされております。

私からは以上です。あとは、各課からの報告となります。

瀧澤教育長

それでは、3ページ、4ページに基づいて各課から報告をお願いします。  
教育総務課をお願いします。

下山次長兼教育総務課長

教育総務課からは特にございません。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

黒川理事兼学校教育課長事務取扱

3ページ1番、3月18日金曜日小学校の卒業式には、教育委員の皆様にご臨席いただきありがとうございました。

6番、3月24日木曜日は、小・中・義務教育学校の修了式が行なわれました。

20番、4月4日月曜日、市立学校教職員服務宣誓式では、他市町村からの転入者54名が出席しました。

4ページ26番、27番、30番は、市立学校始業式、入学式が行われ、新年度が始まりました。

学校教育課は以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

佐藤生涯学習課長

生涯学習課から2点ご報告いたします。

1点目は、3ページ3番のなとりまなびフェスティバルについてです。3月16日発生の福島県沖地震により、会場である文化会館大ホールが被災し使用できなくなったことから中止となりました。これに伴う振替開催として9月3日土曜日に同内容で実施することとしております。時期が来ましたら再度お知らせいたしますので、よろしくお願いします。

2点目は、4ページ33番の地域コーディネーター委嘱状交付式についてです。公民館がコーディネート機能を担う相互台小学校区以外の14の学校区32名の地域コーディネーターに対し

て委嘱状を交付したものです。  
生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、市史編さん室お願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

文化・スポーツ課、市史編さん室担当分の行事につきまして主なものを報告いたします。  
3 ページ、4 番と 12 番の第 3 回市内歴史スポットめぐりについてです。

3 月 20 日には高館方面コース、27 日には閑上方面コースで開催いたしました。20 日は 10 名、27 日は 24 名の方にご参加いただいております。

次に、3 ページ 14 番、名取市文化財保存活用地域計画策定協議会についてです。第 4 回となる協議会を開催いたしましたが、こちらの計画については本日の会議終了後の懇話会でご説明させていただく内容となっております。

続きまして、4 ページ 36 番、名取市スポーツ推進連絡協議会総会についてです。4 月 16 日に開催いたしまして、総会の冒頭では、東北地区・宮城県・仙台管内の各スポーツ推進員功労者表彰の表彰式が行われ、5 名の方が表彰されました。

文化・スポーツ課、市史編さん室からは、以上になります。

瀧澤教育長

3 ページの 13 番に、復興ありがとうホストタウン推進実行委員会とあります。推進室は無くなりましたが、昨年度末に最後の実行委員会を開催し、ここで、正式に活動を終了、ということを確認しております。

それでは、ただいま報告のあった内容につきまして、コロナ関連も含めて、ご質問などありましたらお願いします。

荒井委員

コロナウイルス感染症の後遺症に苦しんでいる人が私の周りにはいるのですが、そのような報告は聞いていないのでしょうか。

瀧澤教育長

学校教育課の方で、子どもたちの後遺症について具体的に確認はしていないのですが、そのような声はあまり聞こえていない状況です。学校教育課で何か聞いていますでしょうか。

黒川理事兼学校教育課長

特に聞いておりません。

荒井委員

それは何よりです。ありがとうございました。

瀧澤教育長

ほかにありませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、(2) 行事予定について説明をお願いします。

菊池教育部長

それでは、資料は5、6ページになります。私からは特にございませんが、次回の定例会及び懇話会の日程につきましては、あとの協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

下山次長兼教育総務課長

教育総務課から1点ご説明いたします。

5ページ22番の仙台管内教育委員会協議会の総会・研修会が、5月20日金曜日に富谷市武道場会議室で行われる予定となっております。

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、書面開催へ変更となることも考えられますので、現時点における予定としております。

教育総務課からは以上です。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

黒川理事兼学校教育課長事務取扱

5ページ、21番、5月18日水曜日、今年度1回目の指導主事学校訪問はみどり台中学校で行います。仙台教育事務所の指導主事においでいただき、授業の指導をいただきます。授業は複数の先生で授業の案を作成し、代表の先生が授業する形態です。今年度は、その後、全体会で、校内研究についても指導していただきます。

29番、5月26日木曜日、生徒指導問題対策委員会を実施し、いじめ問題について話し合います。この会は年4回予定しており、2回はいじめ問題、あと2回は不登校支援について話

し合う予定です。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から3点ご説明いたします。

1点目は、5ページ1番のとしょかんこどもまつりについてです。前回の定例会でも連絡しておりますが、4月23日から5月12日までのこどもの読書週間に合わせ、4月23日の土曜日に開催いたします。当日は、わくわく工作コーナーや絵本のおたのしみ袋の貸し出しなどを行う予定となっております。

2点目は、3番、公民館職員研修会「救命救急」についてです。職員の入れ替えや講習受講から年数が経過していることなどから、改めて心肺蘇生法やAEDの使い方について研修を行います。

3点目は、6ページ24番、公民館職員研修会「不審者対応」についてです。初めて企画する研修になりますが、岩沼警察署から講師をお招きし、不審者に対する対応について研修を行います。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、市史編さん室お願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

文化・スポーツ課、市史編さん室担当分の行事予定につきまして、主なものを報告いたします。

まず、5ページの8番、旧中沢家住宅見学会についてです。

昨年度、葺き替え工事を行っておりましたが、令和4年度につきましては、4月19日から11月15日までの火・木・土・日に一般開放を行う予定となっております。

次に、5ページ16番と、6ページの23番、令和4年度第1回市内歴史スポットめぐりについて、5月15日・22日に開催いたします。

今回、現在、歴史民俗資料館で開催している企画展に合わせた新コースとなっており、高館・愛島方面の貝塚や縄文遺跡等を巡る予定です。

続きまして、6ページ32番、名取市文化会館開館25周年記念事業、佐渡裕・反田恭平 新日本フィルハーモニー交響楽団50周年記念演奏会についてです。

こちらは文化会館開館25周年記念事業の皮切りとなりますコンサートとなりますが、お陰様でチケットは完売となっております。25周年記念事業としましては今後も各種イベントを行っていく予定となっております。

文化・スポーツ課、市史編さん室からは、以上になります。

瀧澤教育長

それでは、ただいま説明のあった内容について、ご質疑等あればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

日程第4 専決事務報告(1)名取市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

それでは、専決事務報告(1)名取市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、資料は7ページから10ページ、そのほか、別冊で配布しております専決事務報告資料1ページから8ページとなります。

この規則は、名取市立学校の通学区域を定めているものですが、令和3年5月に、閑上地区の新字名が新設されたことに伴い、閑上小中学校の通学区域の名称変更が生じることから規則の一部改正を行うものです。また、他の学校についても、字名の表記方法等について見直し、整理しなおすものです。

改正案及び、現行の通学区域については、専決事務報告資料1ページからの新旧対照表のとおりとなっております。

主な改正点ですが、閑上小中学校の通学区域の区画整理事業に伴う大字名の変更と小字を全部としたことです。また、市内小中学校の大字・小字の変更や、通学区域が大字全ての場合、小字を「全部」と表現を改正しています。

この規則は名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、3月29日付けで専決処分し、同日に施行したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

私からの説明は以上となります。あとは、担当課からお願いします。

瀧澤教育長

学校教育課から補足ありますでしょうか。

黒川理事兼学校教育課長

名称の変更のみで、区域の変更はないことを申し添えます。

瀧澤教育長

ただいま説明のありました、専決事務報告(1)について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告(1)については、報告どおり承認したいと思います、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(1)名取市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則の制定については、報告のとおり承認いたします。

次、専決事務報告(2)名取市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告(2)についての説明ですが、議案資料は11ページになります。併せて別冊、専決事務報告資料、新旧対照表の9ページから10ページとなります。

この規則は、名取市文化会館の設備の使用料等を定めておりますが、新たにオーディオレコーダーを附属設備として追記し、使用料を定めるために改正を行うものです。

この規則は名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、3月29日付けで専決処分し、4月1日に施行したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

私からの説明は以上となります。あとは、担当課からお願いします。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課お願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

特にありません。

瀧澤教育長

ただいま説明のありました、専決事務報告(2)について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

荒井委員

オーディオレコーダーとはどのようなものでしょうか。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

こちらですが、ビデオデッキ位の大きさのものということで、今までは、録音や、音楽を流すものとしては、カセットとMD、CDの録音機器とプレイヤーしかなかったということです。ただ、時代の趨勢として、データの音楽を流すとか、データをUSBやSDカードに保存ができるものが必要であろう、ということで、今回オーディオレコーダーを用意して、大・中・小の各ホールに貸し出しができるようになったということです。

瀧澤教育長

データを持って来れば、そこで再生ができるということですね。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

はい。その通りです。

荒井委員

わかりました。

佐藤教育長職務代行委員

DVD プレイヤーは無かったということですか。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

音楽を流したり、録音するものとして、こちらで確認していたのは、カセットとMD、CDだけだったということでした。

瀧澤教育長

DVD ですね。映像を流すということは、パソコンを持ち込んでプレゼンなどではよく利用されているようですが。

昨年度、津軽三味線を事前に録画して流したことがありましたが、おそらくDVD だったのではないかと思います。その時はプレイヤーを持ち込んだのかもしれませんが。

その他ありますでしょうか。

浅野委員

これは利用者からの要望があって、ということでしょうか。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

要望と、文化会館でも必要であると考えた、という話でした。

瀧澤教育長

デジタルで音楽が保存されたりすることが多くなってきた、ということで、大分前からそうやってきてますので、遅いのかもかもしれませんが、遅ればせながら設置した、ということです。

そのほかありますでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告(2)については、報告どおり承認したいと思います、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(2)名取市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、報告のとおり承認いたします。

次、専決事務報告(3)名取市民体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告(3)についての説明ですが、議案資料は12ページになります。併せて別冊専決事務報告資料、新旧対照表の11ページとなります。

この規則は、名取市民体育館の使用料等を定めており、使用料の減免を受けられる団体として、「名取市体育協会」が定められておりましたが、名取市体育協会が、「特定非営利活動法人名取市スポーツ協会」と名称を改めることに伴い、所要の改正を行うものです。

この規則は名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、3月29日付けで専決処分し、4月1日に施行したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

私からの説明は以上となります。あとは、担当課からお願いします。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課をお願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

特にありません。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ専決事務報告(3)については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(3)名取市民体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、報告のとおり承認いたします。

次、専決事務報告(4)名取市市史編さん室設置規程の制定についてを議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告(4)についての説明ですが、こちらは4月からの行政組織機構の見直しに伴うものとなります。また、続きます専決事務報告(5)から(7)まで、組織機構の見直しに関するものとなります。

1月の懇話会の際に、4月からの行政組織機構について説明させていただきましたが、再度確認のために説明をさせていただきます。

A3版1枚もの資料をご覧ください。4月1日施行の名取市行政組織機構図となります。

教育部関係は右端の部分となりますが、「市史編さん室」が新設され、「市史編さん係」の1係体制となりました。また、点線から下の「市史編さん準備室」、「復興ありがとうホストタウン推進室」は廃止され、教育部は4月から、4課1室10係の新体制でスタートしております。

議案資料にお戻りください。13ページから14ページになります。

本規程は、令和4年4月1日からの行政組織機構の見直しに伴い、名取市市史編さん準備室を廃止し、名取市市史編さん室を設置するための新規規程となります。

この規程は名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、3月29日付けで専決処分し、4月1日に施行したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

私からの説明は以上となります。あとは、担当課からお願いします。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課お願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

特にありません。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

準備室が室になったということで、今、この隣の部屋で仕事が進んでおります。

それでは、なければ専決事務報告(4)については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(4)名取市市史編さん室設置規程の制定については、報告のとおり承認といたします。

次、専決事務報告(5)「名取市教育委員会行政組織機構の見直しに伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定について」を議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告(5)ですが、議案資料は15ページから16ページ、併せて別冊、専決事務報告資料、新旧対照表の12ページから13ページとなります。

こちら、4月からの行政組織機構の見直しに伴い、関係する教育委員会規程3ケ件について、関係条項について改正を行ったものです。

名取市教育委員会文書取扱規程中の部署名と、名取市教育委員会事務決裁規程中の職名を、新たな組織に合わせて整理し、また、復興ありがとうホストタウン推進室設置規程を廃止することとしております。

私からの説明は以上であります。この訓令は名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、3月29日付けで専決処分し、4月1日から施行したので、

同条第 2 項の規定により報告するものであります。

内容の詳細につきましては、担当課より説明をお願いします。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

下山教育総務課長

別冊の専決事務報告資料の 12 ページ 13 ページにあります、新旧対照表をご覧ください。  
下線部分が改正された箇所となっております。

教育部長の説明にありましたとおり、名取市教育委員会行政組織機構の見直しに伴い、部署名と職名を新たな組織に合わせて整理しております。

12 ページの第 1 条関連「名取市教育委員会文書取扱規程」の別表及び 13 ページの第 2 条関連「名取市教育委員会事務決裁規程」第 2 条は、「市史編さん準備室」を「市史編さん室」へ改正し、「復興ありがとうホストタウン推進室」を削除したことによるものです。

13 ページ第 5 条第 3 号は「復興ありがとうホストタウン推進室」の職名にあった「総括リーダー」が無くなったことにより改正したものです。

以上です。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（5）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、専決事務報告（5）名取市教育委員会行政組織機構の見直しに伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定については、報告どおり承認いたします。

次に、専決事務報告（6）名取市復興ありがとうホストタウン推進本部設置要綱を廃止する告示の制定について、教育部長より、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（6）ですが、議案資料は17ページになります。

こちら組織機構の見直しに伴うものとなりますが、復興ありがとうホストタウン事業が終了したため、復興ありがとうホストタウン推進室を廃止したことに伴い、復興ありがとうホストタウン推進本部設置要綱も廃止するものです。

私からの説明は以上であります。この告示は名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、3月29日付けで専決処分し、4月1日から施行したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

内容の詳細につきましては、担当課より説明をお願いします。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課長兼市史編さん室をお願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

特にありません。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（6）については、報告どおり承認したいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、専決事務報告（6）名取市復興ありがとうホストタウン推進本部設置要綱を廃止する告示の制定については、報告どおり承認いたします。

次に、専決事務報告（7）名取市市史編さん委員会設置要綱の制定について、教育部長より、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（7）ですが、議案資料は18ページから20ページになります。名取市市史編さん室の設置に伴い、市史編さん事業を円滑に行うため、名取市市史編さん委員会を設置するための要綱を新規に制定したものとします。

委員会は、市史編さんに関する基本方針及び計画の策定や、市史編さん事業の推進に関することを所掌することとなり、委員 15 人以内をもって組織すること等を定めております。

説明は以上であります。この告示は名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、3 月 29 日付けで専決処分し、4 月 1 日から施行したので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

なお、業務内容などの詳細は、担当課より説明をお願いします。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課長兼市史編さん室長をお願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

補足でございますが、編さん委員会の組織につきましては、部長より説明のありましたとおり、第 1 条に規定する「市史編さん委員会」を設置し、その下に、第 6 条に規定する「市史編さん専門委員会」を設置いたします。この専門委員会は、執筆や調査、編集などを行う方々となり、10 人以内をもって組織することとしております。

さらにその下には、第 7 条に規定されておりますとおり、より専門的な活動をしていただく「専門部会」を分野別に 10 人以内をもって組織することとしております。

また、委員会等の庶務につきましては、第 8 条において、市史編さん室で処理することと規定しております。

私からの説明は以上でございます。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（7）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、専決事務報告（7）名取市市史編さん委員会設置要綱の制定については、報告どおり承認いたします。

次、専決事務報告（8）令和 4 年度名取市一般会計補正予算（第 2 号）（教育費）に対する

意見についてを議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（8）ですが、議案書は21ページから23ページになります。

本件は、令和4年3月16日発生の福島県沖地震に伴う災害復旧関係の予算となりますが、令和4年3月31日付けで専決処分されたものです。

令和4年3月31日付けで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催の時間がなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、3月31日専決処分し、異議がない旨回答したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

補正予算の内容は、議案書23ページの補正予算事項別明細書をご覧ください。

令和4年度の2号補正は、文化会館の災害復旧事業となります。

11款3項1目、社会教育施設、災害復旧費、12節委託料770万円は、文化会館の工事設計委託料及び、工事監理委託料となります。

14節、工事請負費は5,650万円となりますが、主なものとしては、大ホールの天井部分の損傷、中ホールの天井・壁の損傷及びホワイエの出入口扉のゆがみ修復等になります。

文化会館については、早急に修繕が必要なことから、臨時議会を待たず、3月31日付けで専決処分したものです。

私からの説明は以上です。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（8）については、報告のとおり承認したいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（8）令和4年度名取市一般会計補正予算（第2号）（教育費）に対する意見については、報告のとおり承認といたします。

次、専決事務報告（9）令和4年度名取市一般会計補正予算（第3号）（教育費）に対する意見についてを議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（9）ですが、議案書は 24 ページから 26 ページになります。

本件は、4 月 28 日付で開催される名取市臨時議会に上程する令和 4 年度補正予算議案になります。

令和 4 年 4 月 15 日付けで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催の時間がなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、4 月 15 日専決処分し、異議がない旨回答したので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

補正予算の内容は、議案書 26 ページの補正予算事項別明細書をご覧ください。

令和 4 年度の 3 号補正も、令和 4 年 3 月 16 日に発生した福島県沖地震に係る災害復旧の予算となり、歳出予算のみとなります。

10 款 5 項 5 目、社会教育費、文化財保護費、18 節負担金補助及び交付金、52 万 8,000 円ですが、こちらは重要文化財洞口家住宅の災害復旧事業助成金となります。所有者が、令和 4 年度に補助事業で実施する予定の災害復旧工事の市助成金の増額を行う事により、今回の地震による被害を含めた災害復旧工事を行う所有者を支援するもので、総事業費 500 万円に、市負担率 10.55%をかけた 527,500 円を助成するものです。

次、11 款 3 項 1 目、社会教育施設の災害復旧費は、公民館、図書館、文化財の災害復旧の費用となります。

7 節報償費の 10 万円は、重要文化財旧中沢家住宅土壁等の修繕をするにあたり、国の認定を受けた文化財建造物修理主任技術者に指導をいただくための謝礼となります。

14 節工事請負費で 2,520 万円を措置しておりますが、公民館分は、増田公民館の天井・壁等の内装及びホール移動観覧席・舞台照明・音響設備等の修繕と、ゆりが丘公民館の外部歩行者通路側溝及び通路床タイル・インターロッキングの沈下補修費、図書館分は、内壁に入ったクラックや、書架の修繕等の費用、文化財分は、旧中沢家住宅の土壁等の修繕と、史跡雷神山古墳の墳丘部の祠の修繕のための費用を措置したものです。

次、11 款 3 項 2 目、公立学校施設災害復旧費は、小学校 7 校、中学校 3 校の災害復旧工事の費用となり、市内小・中学校の災害復旧工事の調査設計委託料として 12 節の委託料 310 万円、工事費として 14 節の工事請負費 1,050 万円を予算措置したものです。

工事内容の主なものとしては、各学校のエキスパンションジョイントの破損、体育館外壁破損、天井石膏ボードの破損、外部テラスのひび割れ等の修繕になります。

次、11 款 3 項 3 目、保健体育施設災害復旧費、14 節工事請負費の 800 万円は、市民体育館の災害復旧分として、アリーナや玄関前の天井の修繕、温水シャワー用のボイラー修繕の費用となります。

以上、歳出の合計額は 4,742 万 8,000 円になります。私からの説明は以上です。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

佐藤教育長職務代行委員

内容ではないのですが、補正予算第2号と第3号として、分ける理由はあったのでしょうか。

瀧澤教育長

それでは、理由についてお願いします。

菊池教育部長

第2号については、文化会館の復旧事業について、大・中・小ホール、それぞれ修繕期間が異なるのですが、大ホールを早急に復旧するという必要がありましたことから、文化会館については全て、早急に対応する措置として専決処分を行っております。他の施設については、来週の臨時議会で予算成立後に執行する、という形で進めたいと考えております。

瀧澤教育長

よろしいでしょうか。他の施設も早く復旧できればそれに越したことは無いのですが、文化会館はホールを閉鎖していると影響が大きいので。

他にありませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告(9)については、報告のとおり承認したいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(9)令和4年度名取市一般会計補正予算(第3号)(教育費)に対する意見については、報告のとおり承認といたします。

次に、日程第5「議事」に入ります。追加案件になります。

議案第9号 名取市立小学校、中学校及び義務教育学校学校評議員の人事についてですが、本件は人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

「異議なし」と認め、これより秘密会議といたします。

(秘密会議部分は別途調製)

瀧澤教育長

以上で、秘密会議を終了いたします。本日の議案は、以上であります。本日の会議を終了いたします。

午後 3 時 05 分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和 4 年 5 月 23 日

署名委員 浅野 かおる

署名委員 洞口 ひろみ